

しあわせの村あり方検討プロジェクトチーム 中間報告

「しあわせの村」を「(仮) ヒューマンサービスの新しい“みなど”」へ

平成 29 年 9 月

しあわせの村あり方検討プロジェクトチーム
(事務局 神戸市保健福祉局総務部市民福祉推進課)

1. プロジェクトチームの目的

<背景>

- ・「神戸市民の福祉をまもる条例」に基づく福祉都市づくり（S51 年：第 2 次・神戸市基本計画）
- ・「しあわせの村」は、「神戸市民の福祉をまもる条例」の理念を実現するため、平成元年に開村
- ・およそ 30 年を過ぎて社会保障制度の変革や市民の福祉ニーズは変化
 - ⇒ 次の 30 年に向けて新たな対応が求められている

<意義・目的>

- ・多様な観点からしあわせの村のあり方を検討、活性化について議論するプロジェクトチームの設置
- ・平成 29 年度中、しあわせの村の課題について検証し、その課題を解決するための方策を検討
- ・プロジェクトチーム：庁内の関係所管課に、外部有識者による長期的な課題への視点も加え、検討内容に応じた参加者で構成
- ・中間報告にあたっては、要点をまとめた形式にて報告

2. しあわせの村のあゆみ

(1) 神戸市民の福祉をまもる条例としあわせの村

- ・昭和 52 年・「神戸市民の福祉をまもる条例」
- ・基本理念：市民・事業者・行政が一体の「市民福祉」
 - ⇒ 全ての市民がともに生きる社会「ノーマライゼーション」→「ソーシャルインクルージョン」
 - ⇒ 福祉施設等と都市公園を一体的に整備した「しあわせの村」を設置

(2) 開村当初の基本計画と中核機能

- ・S55 年：総合福祉ゾーン（しあわせの村）基本計画 S58 年：施設総合研究会（村の中核機能）

基本計画の背景や村の性格

- ・経済保障から生活機能の保障へ
- ・援護から予防へ
- ・収容施設のコロニーとしない
- ・施設相互の連携を図る

村の中核的機能

- ～高齢化の進行と慢性疾患の増加に対応し、社会参加を促す～
- ① 総合的保健医療センター（現在：リハビリテーション病院）
 - ② 痴呆性老人※保護施設（現在：神港園しあわせの家）※当時の用語のまま
 - ③ 多目的ショートステイ施設（現在：保養センターひよどり）

- ・ほか、障害者の社会参加実現のための施設（授産施設・ワークホーム・農園・スポーツ施設）と市民の交流と休養のための施設（宿泊館・婦人センター）などを計画
- ・条例でも、各施設の運営者は「他の村内施設と連携を図り、当該施設がしあわせの村としての総合

的な機能を発揮するよう努めなければならない」と規定

- ・施設整備にあたっては、本市・外郭団体（病院など）による整備のほか、社会福祉法人による福祉施設を誘致

（３）管理体制

- ・計画時点より「こうべ市民福祉振興協会」が管理運営する前提
- ・平成 18 年度より、市有施設は原則公募で指定管理制度 ⇒ しあわせの村も指定管理者制度導入へ
- ・現在 3 期目（平成 26 年度～平成 29 年度）：市民福祉振興協会を代表とする「しあわせの村運営共同事業体」による JV 方式応募
- ・利用料金制を採用し、指定管理者の創意工夫を引き出す仕組み
- ・村内施設の管理運営体制＝別紙一覧「しあわせの村内施設の管理運営体制」
- ・設置者・管理運営者は様々で、指定管理と指定管理以外という運営制度の違いなどもあり

（４）事業費

- ・整備にかかる総事業費 約 400 億円
- ・平成 28 年度 共同事業体事業費（建設局分含む）
【支出】 1,534,672 千円 【利用料収入】 442,510 千円

3. 現状と課題

- ・ワークショップを実施し、メンバーで現状と課題を議論

（１）30 年の成果

- ・しあわせの村の開村から約 30 年の成果
 - ① 市民福祉理念の展開 （例：ふれあいのまちづくり・モデル展開から全市展開へ）
 - ② 市・事業者・市民の連携 （例：「しあわせの村まつり」や農福連携事業の進展など）
 - ③ 福祉意識の啓発 （例：ふれあい体験学習や手話講座の開催など）
 - ④ 福祉活動の助長 （例：障害者就労の場・こころのアート展など）
- ・一過性のブームに留まらない、約 30 年間の継続的活動による成果 ⇒ 神戸市において 30 年間継続している事業の中でも、特に大きな成果と支持を得て、大都市における社会資源として成長
- ・市有施設の中でも高い施設稼働率 ⇒ 利用料金の安さもあるが、高い認知度や人気を裏付けるもの
- ・単なる施設のコロニーとはならず、来村者数や満足度の高さと言った指標につながる

（２）村の“良い”ところ

- ・村の“すばらしい”“良い”ところ（主なもの）
 - 豊かな自然 （例：都心にはない自然を体感。美しい公園）
 - 良好なアクセス （例：高速道路に直結。無料バスでのアクセス）
 - にぎわい （例：時代の変化に関わらず、来村者数を維持）
 - 多様な利用者 （例：多世代、障がい者も含めてあらゆる方が過ごしやすい場所）
 - 豊富な人材 （例：村内従事者 1,500 人・シルバーカレッジの学生 1,200 人・カ

レッジ卒業生による NPO 法人グループ「わ」1,400 人)

○国際的な注目も高い (例：韓国・台湾から多数の視察受け入れ)

(3) 議論の中で浮かび上がった村の課題

- ・村の短期的に対応が必要な“課題”“問題”とされた点
 - 施設の老朽化 (例：時代に合わせた大規模リニューアル。UD 対応)
 - 広報プロモーション機能の向上 (例：村内に何があるかがあまり知られていない)
 - 料金体系の見直し (例：少子高齢化が進行する中、優遇料金が見直しされていない。今後も持続可能な施設運営に根ざした料金体系が必要)
- ・村の中長期的な“課題”“問題”とされた点
 - 村内連携の向上 (例：施設間連携が不十分)
 - 求められる役割の変化 (例：社会福祉の環境変化に伴い、先駆性が減少)
 - 地域とのつながり (例：ハード・ソフト両面で村内に閉じている)
 - コミュニティミックス (例：来村者同士の交流が少ない。来村者にとって目的が固定化され、時間を“過ごす”場となっていない)
- ・多額の事業費を要しており、絶えず見直しを行い課題の解決が必要

(4) 村にとって、これから必要とされるもの

- ・短期から中期的に村の“これから必要なこと”
 - ターゲットの見直し (例：制度の狭間への対応)
 - 施設の新たな役割 (例：社会情勢の変化へ迅速に対応)
 - 新たな雇用の創出 (例：障がい者の役割づくり)
 - 子育て支援 (例：福祉の対象の多様化に対応)
- ・長期的に村の“これから必要なこと”
 - つなぎ・コーディネート (例：村内施設同士の連携。村外との連携)
 - +デザイン (例：多様な主体の交流・ごちゃまぜ福祉)
- ・長期的に必要とされることは、村の様々な課題に結びついているとの認識を共有

4. これからの 30 年を見据えた視点と進むべき方向性

(1) 30 年先を見据えた視点

- ① 市民福祉実践の場という理念は不変、一方で時代や福祉の潮流変化（超少子高齢化の進行、制度の変化など）への対応が必要
- ② しあわせの村の資源・ポテンシャル、さらには神戸の都市としての資源・ポテンシャルを生かしていくことが必要
 - ・村の資源⇒「良好な自然環境・宿泊機能・温浴施設・スポーツ施設・シルバーカレッジ・障害者高齢者の社会参加」
 - ・村の資源を活かす ⇒ 福祉施設と都市公園という二つの性格有り・施設が自己完結するのではなく、村内で連携して価値を産み出すという視点
 - ・神戸の都市としての資源⇒「医療産業・国際交流・健康創造・デザイン・ヘルスケア企業群」

⇒ 豊かな資源を活かし、村全体をデザインするという視点を取り入れるべき

- ③ 30年先の村を見通すためには、既存の機能・役割にとらわれず、新しいしあわせの村全体をデザイン・マネジメント・プロデュースでき、切れ目無くプロジェクトを実施するプロジェクトセンター※としての枠組みが必要

⇒ 村全体をデザインし、「新しいコンセプト」を示す（＝リ・ブランディング）

※ 課題抽出と、その課題に対応するためのプロジェクト企画・運営の専門組織

（２）進むべき方向性

① しあわせの村の「新しいコンセプト」

- ・現在「ヒューマンサービスの新しい“みなと”」という市民福祉の考え方に沿ったキーワードを共有
- ・あらゆる方々の社会参加を進めてきた村の役割を踏まえて、「ヒューマンサービス※」というフレーズで村の方向性を表現

※ 生存・発達・成長、教育やしごとも含む、総合的な生活に関わる福祉のサービス

- ・“しごと”やアート・スポーツなど様々なジャンルにおいて、イノベーションの受け入れ先となり、人の「出入り」「交流」が起こる場というイメージを「新しい“みなと”」というフレーズで表現
- ・30年先を見据えるためには「人の目にとまる」ことも大切
- ・プロジェクトの検討とともに、キーワードを磨き上げることが必要

② 「新しいコンセプト」を実現する「プロジェクト」

- ・コンセプトを「見える化」するとともに、村内・村外連携を進めるため新たなプロジェクトの実施
⇒ <しあわせの村における先駆性の発揮>
- ・障害者の自己実現を支援する「アート」や「スポーツ」の要素を取り入れたプロジェクトなど、様々な取り組みを切れ目なく実施していくことが必要
⇒ <プロジェクトセンターによる福祉のイノベーション創出>
- ・プロジェクトの実施において市民参画に加え、民間資金・活力を活かしていくことが欠かせない

プロジェクト例

○医療産業都市における研究のテストフィールド、介護ロボットの活用など

新技術の導入によるモデル事業所の展開

○障害者アート・スポーツの拠点、村内宿泊施設などにおける障害者就労のさらなる拡大

○交流拠点（福祉版 KIITO）として新たな取り組み（シルバーベンチャー・大学のサテライト etc）

のスタートアップを支援

○村内連携・地域連携による新たなボランティア活動や集客の取り組みを多数展開 など

③ これからの「しあわせの村」における“つなぎ”の役割を担う枠組み

- ・「コンセプト」を実現する「プロジェクト」の実施には、村全体をつなぎ、連携によって村ならではの価値を産み出す、総合的な企画・プロデュースを担う存在が必要
- ・仕様の通りに業務を進めていくことが必要な管理運営業務と、新しい役割をプロデュースするとい

う別の機能を両立できる、市民福祉振興協会を中心とした新たな枠組みが必要

- ・長期間、実効ある連携体制を構築するためには、村内施設やシルバーカレッジ学生などと村外関係者の有機的連携の「きっかけ」となるプロジェクトが重要
- ・企業や学校法人なども参画する「コンソーシアム」形式の創設を検討

○中間報告のむすび

(1) 今後の検討内容

- ・上記①～③の方向性を踏まえて、「つなぎの役割を担う枠組み」などの具体的な内容について検討を進め、提言として盛り込んだうえで報告予定
- ・報告においては、長期的に取り組む内容に加え、開村 30 年を機に次の 30 年の「きっかけ」となるような中期的な重点課題（一例：障害者の社会参加・子育てに困難を抱える世帯への支援・実施においてシルバーカレッジ学生の能力を活用、など）へ対応する「プロジェクト」とその「アクションプラン」についても検討
- ・村の短期的な課題についても、財政負担などの観点から、これからの村の運営を持続可能なものとしていくための料金体系や効果的なプロモーションについて検討

(2) むすび

- ・開村以来、約 30 年間築き上げてきた、市民の大きな財産である「しあわせの村」がこれからの 30 年も市民福祉の実践の場として活性化していくことが現在の神戸市にとっての使命であり、管理運営者とともに開村 30 周年を迎える今まさに、新たな展開について検討を進めることが必要
- ・今後、各施設の老朽化が進む中で、縮小再編という道をたどるのではなく、新たな福祉課題に不断に対応していくためには、施設や事業の新しい展開が求められる
- ・そのために必要な財政政策や人員体制についても、検討を進めていくことが重要

○あり方検討PTのメンバー

■外部メンバー（敬称略）

氏名	現職	備考
◎松原 一郎	関西大学社会学部 教授	コアメンバー
○柏木 登起	NPO 法人シミズシーズ 代表理事	コアメンバー
永田 宏和	NPO 法人プラス・アーツ 理事長	コアメンバー
高谷 育男	神港園しあわせの家 施設長	第2回ゲスト
今井 和夫	ワークホーム明友 施設長	第2回ゲスト
坂口 剛	(一社) 日本車いすスポーツ協会 代表理事	第6回ゲスト
小出 美子	NPO 法人ドリーム&YUME 代表理事	第7回ゲスト
田端 一恵	社会福祉法人グロー 企画事業部副部長	第8回ゲスト

◎主査 ○副主査

■関係所管課メンバー

保健福祉局市民福祉推進課、高齢福祉課、障害福祉課、地域医療課、
建設局公園部管理課、整備課、企画調整局医療産業都市部、住宅都市局住宅政策課、
こうべ市民福祉振興協会

○議論の経過について

●第1回（5/26）ワークショップ

▷「現状の良い点、課題点」、「今後求められること」を洗い出し

●第2回（6/23）ゲストスピーク

▷村内施設の方々と認識の共有と課題の確認

●第3回（7/24）フィールドワーク

▷村の状況を現地確認し、課題とコンセプトの「キーワード」を掲げ、活性化の定義と指標を議論

●第4回（8/25）プロジェクトの方向性選定

▷中間報告書（案）について、議論

●第5回（9/29）中間報告取りまとめ

▷中間報告書を共有し、今後の進め方について確認

●第6回（11/2）障害者スポーツに関するプロジェクトの検討

▷先進的な取組みについてヒアリングを行い、障害者スポーツの振興・支援プロジェクトを検討

●第7回（11/24）障害者就労に関するプロジェクトの検討

▷先進的な取組みの視察結果、就労作業所の運営実態のヒアリングを行い、障害者就労の新たなプロジェクトを検討

●第8回（12/27）障害者アートや都市公園の新たな活用に関するプロジェクトの検討

▷先進的な取組みについてヒアリングを行い、障害者の芸術活動に対する支援プロジェクトを検討

▷都市公園法の改正を活かした先進的な取組みの視察結果を紹介し、都市公園活用の新たなプロジェクトを検討

●第9回（1/25 予定）活性化プロジェクトを切れ目無く実施する「プロジェクトセンター」の検討

▷KIITOの取組みをもとに、「+デザイン」の視点を取り入れながら運営方法や組織について検討予定